

韓国文集叢刊解題（二十）

疋田，啓佑
福岡女子大学：名誉教授

<https://hdl.handle.net/2324/7432859>

出版情報：中国哲学論集．45，pp.106-116，2019-12-25．九州大学中国哲学研究会
バージョン：
権利関係：



韓国文集叢刊解題（二十）

疋 田 啓 佑

第二十六輯（続）

(133) 『潜庵先生逸稿』 金義貞 撰

本集は潜庵金義貞の詩文集で、五卷二冊、全150丁。

底本はソウル大学奎章閣蔵本。

本集は著者の子息の金農が家蔵の草稿をもとに謄写し、それに自ら著した家状を付して家に藏していた。以後三百年近くの間、刊行する機会を失っていたが、十代の孫の金宗奎が、純祖の三十三年（一八三三）に、金洙根の序及び金鼎均の跋文に、墓碑銘（柳尋春撰）、神道碑（鄭元容撰）等を付したものを哲宗の十四年（一八六三）頃、木板で刊行したのが初刊本である。

内容は李彙載及び金洙根の序。

卷一、賦（23首）。卷二、五言古詩（14）、七言古詩（13）。卷三、五言絶句（8）、七言絶句（64）、七言律詩（19）、五言排律（3）、七言排律（2）。卷四、辞（3）、書（1）、雜著（1）、祭文（4）、頌（2）、策（2）。卷五、付録。家状（義貞の長子農の著）、行状（壬辰一八三二年、柳台佐）、墓碑銘（上之三十三年、純祖の三十三年、

一八三三、柳尋春）、神道碑（鄭元容）、遺事（金宗奎）、輓（李浚慶）、贈爵諡事實（6）、跋（崇禎癸巳、一八三三、金鼎均）。

金義貞（一四九五・燕山君一年—一五四七・明宗二年）

姓は金（豊山の金氏）、諱名は義貞。字は公直。豊川の人。長子の農の「家状」及び柳台佐の「行状」によって述べていく。

高麗の判相事となった金文迪を鼻祖とし、六世の祖金安鼎は三司左尹、高祖の金子純は軍器寺直長。曾祖金從石は無官。祖父の金徽孫は珎山郡守。父の金楊震、字は伯起。虚白堂と号し、官は工曹参判に至ったので参判公と称され、博学の官僚として世に知られた人。母は許氏。将仕郎許瑞むすめの女。

義貞は乙卯の年に漢陽の壮義洞で生まれた。五歳で書を読み、八歳で文を作り、古今の書籍の宿儒が難解としていたものを、目を通せば、その度ごとに大義を理解したため、周囲の人は驚異の目で見たというが、その中で、七歳の時、母の死に遭う。その悲しみのため心気虚弱の病的体質となってしまう。しかし、そのような体でありながら、学問に対しては寝食を忘れて励んだため、父の参判公は屢々大声で叱りつけたが、やめさせることはできなかった。

以後成長するにともない、一室を掃除して扁額を掲げ、そこを「黄卷楼」と名づけて書斎とし、専ら經典の誦読に励み、經典の微奥を究め、浩博な学問の修得を成就し、丙子の年（中宗十一年）司馬（科挙の初等段階）の試験に合格した。時に二十二歳であった。当時の有名な学者である李容斎、金慕斎ら諸賢は、天子を補佐する器量のある者と称賛したが、その一方で彼の才能を嫉視する者も出てくる。

司馬試に合格してから十年後の丙戌（中宗二十一年）に科挙の文科に合格し進士となった。早速選ばれて弘文館正字に補せられて官界の道を歩み出す。時に三十二歳。翌々年には著作、博士を経て修撰、春秋知製教に陞り、他の例によって他の職も兼帯した。庚寅（一五三〇）に至り、司諫院正言となり、皇帝へ諫言する役目に着く。その後、弘文館修撰兼世子侍講院司書・経筵官を拝し、朝廷の内部の役目や皇太子の教育係のような極めて選ばれた職に就き、

彼ほど榮進する者がいないほどであったが、この華やかな名声の裏に、これを嫉視する者も多く、衆謗敷を為したとまで言われた。

当時、朝廷を牛耳り、権力をふるっていたのが金安老で、安老の仲子の金禧が中宗の長女孝恵公主と結婚した関係で、朝廷で重きを成していたのである。この安老の配下の朴洪麟と義貞公は文を論ずることがあり、論難された洪麟は公に恨みを抱き、事につけて誣告されて公は官を辞して郷里の豊山に帰り、日々村翁、野客と山野を楽しむ生活を送った。このような決意に至ったのは、東皋の李相公（浚慶、妹婿である）が手紙で、目下は慎黙・韜晦せよと告げてきていたからで、公とは常日頃からの交際で、公の才高く剛直であることを熟知していた上での判断であったようである。

そのような時に、匿名の時政を批判する書があり、中で金安老を指斥していたことから、安老は大獄を引き起こした。世に言う乙未の士禍（一八九五）である。公はそのため取り調べを受けることが請求されたが、宰相の張順孫の配慮で幸いにも免れることができた。しかし、この九月に、官僚として劇職に在った父が病のため亡くなり、公は柩を護送して郷里に葬り、喪に服した。

丁酉の年（一八九七）、大司憲の梁淵が金安老、蔡無沢、許沆らの悪事を弾劾する上奏がなされ、安老らは誅され、公は前職に復帰して、工曹佐郎から正郎へと昇進し、ついで礼曹正郎兼春秋の記注官、軍器寺僉正また承文院、訓練院等へ移り、そして陞った。

甲辰（一五四四）十一月十四日に中宗が崩御された。世子に王位を受け継がせた翌日である。享年五十六歳。「家状」にも「行状」にもその記述はない。其の冬、事に因りて罷めらるとあって、官職を離れた記述があるが、その辞職理由は何か分からない。そして翌年の乙巳の年に「起ちて校勘を拝す。三月に宗簿寺僉生に遷る」とある。

仁宗は中宗が死去すると十一月二十四日に即位し、中宗の晩年に行われた士禍の被害の回復に尽力し、遠ざけられた士林の人々を登用することで儒学思想による政治を目指した。

義貞公は、三十六歳の時、世子侍講院司書・経筵官に就いたが、その時、仁宗は十五歳、それ以来の関係であった。

仁宗については、当時の人々は彼を聖君と呼んだ。大変な孝行者で、寛大であり、禁欲的な生活者だった。このような仁宗が在位九か月で崩御したので、公は「仁宗の昇遐（崩御）に接し、驚号隕絶した」という。そのため病と称して郷里に帰り、「杜門自廢、人と相接せず、詩文を著して哀慟の懷いを寓す」と。その「仁宗大王挽詞」二首ある第一首を次に掲げる。（『潜庵先生逸稿』卷三所収）

曾て侍す春宮の日、

恩は国士と同じきを知る。

読音響くこと玉の如し。

得色、浮眉を看、

問ひて微言を析ち尽し、

深く聖意の熙なるを思ふ。

那いかんぞ知らん杞国の変、

鼎湖を追ふに地無し。

得色は得意の顔付

鼎湖は天子の死

このような挽詩を作り、自ら「潜庵」と号し、また「幽敬堂」と号した。近親者や朝廷の大臣たちは出仕することを勧めたが、その度ごとに手を振って、「天爵を修む。人爵おのづから自ら至らん。何ぞ必ずしもしかのみせんや」と言い、また丁未（明宗二年）の七月一日に、仁廟の終制（三年の喪）に哭した後、病気が起り、自分で起てないようになり、薬餌を廢去し、人に逢うごとに訣れの言葉を告げ、十月十三日に遺書を托して亡くなった。享年五十三。醴泉郡の広石山の珍山公の塋下に葬られた。一男五女、一男の農が「家状」を書いた。

(134) 『武陵雜稿』 周世鵬 撰

本集は慎齋周世鵬の詩文集で二十卷十一冊、全697丁。

底本は延世大学中央図書館蔵本。

本集は著者の子博（著者の兄世鵬の子が養嗣子となった。原名は博だが博の俗字なので博に改めている）が家蔵していた草稿を、李滉（退溪）が編集したものがあった。李退溪の甲子（明宗十九年（一五六四）の跋がある）の元集に、その後収拾補添した別集を合わせて辛巳（一五八一）の三月に博が刊行したのが初刊本である。その後、後孫の周相炫が周秉恒と陶山、紹修の両書院所蔵の印本や写本等によつて柳致明が校訂して、周鵬没後三百五年（一八五九）に徳淵書院で刊行したのが重刊本で、これに附録（世系図や年譜等）を付して、一九〇八年に追刊したのが三刊本である。これには別集所収のものと重複したものがあり、本書は編集方針によつてそれらが除かれていて683丁となっている。

内容は、武陵雜稿、目錄上、目錄下のあとに原集八卷がある。

卷一、賦（2首）、辞（2）、詩（90）。卷二、詩（166）。卷三、詩（172）。卷四、詩（112）。卷五、封事（3）、書（17）。卷六、雜著（6）。卷七、雜著（1）、序（7）、記（7）。卷八、跋（5）、箴（3）、この中に「守成箴」や「酒箴」がある。銘（2）、賛（1）、祝文（7）、墓誌銘（3）、行状（1）、この行状は李荇（容齋）の行状。

別集八卷

卷一、賦（6）、辞（1）、詩（78）。卷二、詩（158）。卷三、詩（168）。卷四、詩（224）。卷五、詩（129）。卷六、封事（1）、書（12）、雜著（5）、序（4）、記（2）、跋（3）。卷七、祝祭文（10）、墓誌銘（11）。卷八、拾遺賦（1）、歌辞（4）、書（7）、雜著（2）、記（1）、遺事（1）。

李滉の甲子（一五六四）の跋。周博の辛巳（一五八一）の跋。柳致明及び周相炫の己未（一八五九）重刊跋。

附録。目錄

卷一、世系図。卷二、年譜。卷三、挽（2）、祭文（3）、行状（周博）、遺愛碑文（1）、神道碑銘（許穆）、墓誌銘（李晩燾）、奉文（4）、釈菜文、上樸文、告由文等。卷四、請諡疏（2）、諡状（2）。跋（張錫英）。

周世鵬（一四九五・燕山君一年—一五五四・明宗九年）

姓は周、諱名は世鵬。字は景遊。尚州の人。高祖は周瑜と言ひ、高麗末の進士となつたが一生仕えなかつた。曾祖父の周尚彬は死後司僕寺正を贈られた。祖父は周長孫、同じく兵曹參議を贈られた。父は周文備、字は季俊、号は東湖。龍驤衛副司果で、死後史曹參判を贈られた。母は副護軍黃謹中の女。

世鵬の伝記は嗣子博の「行状」及び詳細な「年譜」があるのでそれに従つて述べていく。

燕山君の元年乙卯十月二十五日に、陝川郡泉谷里の第で生れた。兄に世鵬があり、一身同体のように仲良く育つていく。父から五歳の時、字を学び、六歳の時、『小学』を読むようになり、十歳で四書を遍く読んだという。十五歳の時、父が自省するために壁に戒めの言葉を書いた。それには、

汝、奢人を見たるか。其の心、必ず驕ならん。汝、儉人を見たるか。其の心、必ず謹ならん。驕れる者は保んずること鮮し。謹む者は敗れること鮮し。汝將た何れを択べるかと。

また或る時は、以前作つた牆壁に曲つてゐる処があると云つて壊させたで、自分はその曲がつてゐるのが厭だからと言ふように、自ら正しいと考へてゐる生き方を剛直に押し通して、そこに自ら反省することを求めたのである。

中宗の六年、辛未の年に晋州の河氏と結婚。弘文院校理であつた河沃の女である。結婚しても頃刻も怠ることなく學問に励んだ結果、翌七年の郷試には首席で合格した。十八歳の時である。十二年には書齋に慎の字をつけて扁額を掲げたが、それは父から「人の言動は、慎まざれば則ち百尤を招く。我の汝を戒むる所以の者、三有り。一に曰く、口を慎め、二に曰く、身を慎め、三に曰く、心を慎め、汝須らくこれを慎むべし」と言われたからであつた。十四年に夫人の河氏が亡くなり、翌年に広州の安氏と結婚してゐる。

中宗十七年三月、司馬試に合格し、十月には別試乙科に合格して承文院權知副正字に選ばれ官界に入つた。二十八歳の時である。十九年に兄が亡くなり、その月に、兄の子博が生まれたので、その子を自分の後を継がせる養嗣子とした。この博が後に弘文院校理となつて、世鵬の行状を著した人である。この年に承文院正字を拝し、優秀であることから皇帝から湖堂での賜暇が与えられ、翌年十一月には芸文館へ移つて昇進し、二十一年の正月には弘文館正字兼

経筵典經に遷るといふように、順調に昇進していく。ここで国家の在り方について「守成箴」（本書巻八所収）を著した。以後、著作、博士、副修撰へと昇進し、中宗十三年正月に弘文館修撰を拝した後、工曹佐郎から兵曹佐郎、ついで二十四年の三月には江原道都事となって地方政治に携わる。翌年兵曹佐郎として召し還されたが、まだ赴任しないうちに司諫院獻納を拝したが、急に罷めさせられてしまう。そこには朝廷を牛耳っていた金安老を論じたことが関係しており、司諫院が上申したものを大司諫の沈彦光が停めようとしたことで世鵬公と争ったことが原因で弾劾されて罷めさせられたのであった。公はこれも自分の天命だと考えて「天定詩」を作っているが、このように考えたのは父が嘗て「人間には万事定分があるのだ。少しでもその分を越えようと己を害するものがついてくる」という教えによる。二年後に成均館典籍に除せられて復帰したが、その年の十二月には父の死に遭い、故郷に帰って喪に服することになる。時に三十八歳。公の悲しみは尋常でなく、「喪に居りて哀毀し、幾んど性を減するに至り、鬚髮これが為に尽く白し」と「行状」に述べられている。葬儀は朱文公家札によって行われた。中宗三十年に服喪が終わり、その年の十一月に典籍兼中学教授に除せられ、翌年には奉常寺判官となる。翌年の中宗三十三年丁酉（一五三七）四月、昆陽郡守に除せられた。当時は金安老の専制政治が行われ、世鵬公の容れられる余地はなかった。そこで公は地方の庶民の為に清廉公平で明教薄斂を本と為すことに尽力した。つまり公明正大な方法と文教の充実と搾取をしない政治である。

一方中央で政治は乱れたが、遂に十月には金安老が弾劾され、その一派は政界を追われ、安老は賜死となった。公は安老が誅され、至治の世を望んで「唐虞の歌（堯舜の時代のような理想の世への願い）」を作って、自分の志を表わしている。翌年、母の死に会い、父の時と同様の悲しみを味わい、父と同じく朱文公家札による葬儀を行い、父の墓に合葬し、喪に服した。その間、「東国名臣言行録」を撰した。喪の明けた中宗三十六年正月には、典籍に復帰し、すぐに工曹正郎、二月には弘文館校理、五月には礼賓寺僉正と目まぐるしく経歴し、七月に豊基郡守兼春秋館編修官となった。

公は郡守となって豊基郡に至り、その聖廟に参詣したが、その廟舎が荒廃していて、生徒も居ないという実情を見て、聖廟を移築し、学校の再建に尽力、論語・孟子をはじめとする經典を教育することで倫理の啓蒙等を子供から

父老に至るまで教育に尽力することになる。そのような中で、高麗時代の大学者安文成公（珣）の「白雲洞書院」を創建し、安文成公から文貞公安軸、文敬公安輔を配享して、諸生に講学した。

そうこうしている中に、中宗が甲辰（一五四四）の年十一月に崩御された。在位三十九年間であった。公は昼夜涕哭すること父母を亡なった時のようであった。そして翌年には仁宗が九か月の在位という最短の日々のうちに七月崩御された。公はその間、成均館司成知製教を拝した後、明宗の元年に軍資監正から三月に春秋館編修官となり、中宗と仁宗の実録の編修に参加している。役職としては弘文館に移ったが、経筵侍講官や春秋修撰官は兼ねている。

晩年には同知中枢府事となって政権の中枢に関係する中に、成均館の大司成等の役職を兼ねる中で「關仏疏」（本書卷五所収「辛亥正月十四日封事」）で仏教批判をしている。当時仏僧の普雨を厚く信じた文定王后が僧侶らの横暴を許していた結果に対してである。

明宗の七年壬子（一五五二）、李退溪や李浚慶らとともに有徳者として十九人の中に入って宮中で宴を賜わるといふ榮譽を受けた。二年後の正月、疾のため辞職し、七月二日に卒した。享年六十歳。臨終の際に言ったことは、口中で吃吃と言ったのは皆国事であった由。十一月十九日、猪淵の西原の先塋に葬られた。

夫人には子が無かったので兄の子博が嗣となった。博は中宗の戊午の生員、進士試第二で登第した。

第二十七輯（『武陵雜稿』卷五から）

(135) 『温溪先生逸稿』 李 漣 撰

本書は温溪李漣の詩文集で、四卷三冊、全138丁。

底本は国立中央図書館蔵本。

本集は、著者李漣の六代の孫の李見龍が家蔵の草稿本をもとにしている。これに墓誌銘、墓碣等、李退溪の書いた

ものを中心に、李見龍が附録としてつけて編輯した定稿本に、七代の孫の李世沢らが七代の孫の李級の編次した年譜及び李象靖の序を付けて、英祖の四十八年（一七七二）に陶山書院に於て木板で刊行したのが初刊本である。

内容は、李象靖の壬辰（一七七二）年の序。卷一、詩（106首）。卷二、拾遺。賦（3）、詩（6）、遺墨。卷三、墓誌（李滉、墓碣（李滉）、李滉の妻（貞夫人）の墓誌（李滉）、同墓碣（李滉）。卷四、附録。行狀（李光庭）、遺事、撫録、他に奉安文、祝文等。跋（李世沢の英祖四十七年（一七七二）九月の跋。世系図。年譜。年譜後識（七代孫李級）

李滉（一四九六・燕山君二年—一五五〇・明宗五年）

姓は李氏。諱名は滉、字は景明。真宝の人。李滉（退溪）の兄であり、その伝は李滉撰の「行狀」及び「世系図」「年譜」（本集所収の『溫溪先生逸稿』卷四）に詳細に書かれているので摘録して述べる。

六世の祖李碩は高麗朝の進士、贈密直使、その子の李子脩は高麗末に登第し、判典儀寺事、高祖の李玄侯は朝鮮朝の軍器寺副正、そして曾祖父の李愼は善山都護府使、祖父の李繼陽は進士に及第、贈吏曹判書、父の李埴、字は器之、進士に及第して官吏となったが、若くして亡くなった。議政府在賛成を贈られている。母は春川の朴氏、司正朴緇の女。六男一女を生んだが、滉は四男、滉（退溪）は六男（季子）。七歳の時、父が亡くなり、その後、弟の滉とともに叔父の李堦（松齋）について学んだ。松齋は厳しく教える中に、この兄に遠大を期待される中、十八歳で金氏と結婚した。

中宗二十年の春、進士の試験に合格し、会試三等であった。時に三十歳。その後、承文院権知正字となって官界に入り、翌年十二月に副正字に陞った。庚寅（中宗二十五年）には芸文館に移り、検閲兼春秋館記事官、通仕郎等を経て成均館典籍、癸巳の年には世子侍講院司書、ついで司諫院正言を拝し、翌月には宣教郎、また典籍や正言に還ったりと目まぐるしく職を経歴している中に、四人の男子の父となり、年も四十歳を越えるに至っている。

丙申（中宗三十一年）の正月に工曹正郎兼承文院校理、二月に吏曹正郎と他の兼任、三月に世子侍講院文学を兼ねたが、五月一日に命が下り、それを承けて関北の廉（北の国境の地方は饑饉になっているというので、精しく調査す

る必要の下に調査)に出かけて、二十四日に復命した。六月には推薦されて議政府検評を拝することになったのは、この調査の結果であろう。なお兼務している仕事は従前通りである。七月には省親のため故郷に帰っている。

丁酉(一五三七)の四月、朝奉大夫を授けられ、舍人兼春秋館編修官承文院校勘、世子侍講院文学を授けられたが、十月に母が亡くなったので故郷に帰って喪に服し、母を父の墓の後に葬り、服喪が終わって復職した。庚子の年には弘文院へ遷り、兼職は前と同じで、六月には司諫院司諫、兼務は前と同じ。このように次々と役職を経歴、壬寅(中宗三十七年、一五四二)正月に、賑恤御史として慶尚道へ派遣された。時に四十二歳。饑饉にみまわれた地方を賑恤つまり復興させるためであり、民政上大きな成果をあげて三月には安東の方へも広げて尽力した。その結果、通政大夫に進階し、承政院副承旨に、翌年には都承旨へと昇進し、次々と新たな役職をこなして中宗三十九年には嘉善大夫に陞り、司憲府大司憲また僉知中枢府事という要職に昇進したが、そのような中に、中宗が崩御され、継いで仁宗が即位するという行事繁忙の中を過ごした。

このような事態の中で、公は司諫院献納の李致とともに、右議政の李芑の悪事を弾劾する啓を上奏した。李芑は中宗の皇后の弟であった尹元衡の片腕のような男で、彼ら党派は士林派を弾圧して政界を牛耳っていたのである。ところで今仁宗が即位されてから、これまでの悪政を刷新するため、士林派を登用して新たな政治に向かっていく最中であつた。しかしながら悪いことに仁宗が七月に崩御されたのである。この突然の死には非常に疑わしい点があるが、ここでは野史などいろいろな説が述べられているのに止めておく。仁宗の後はまだ幼い明宗が即位され、中宗の妃であつた文定太后が垂簾の政治を摂ることになった。そこで尹元衡や配下の李芑らの勢力が巻き返してきて乙巳の士禍(一五四五)が起きるのである。

公は地方の状況の視察から戻ってくるや、明宗元年三月には忠武衛上護軍や掌隸院判決事などを拝命し、翌年(丁未)四月には大飢饉と疫病の流行の状況調査を黄海道觀察使として拝命したものの、五月には赴任するのを辞退している。その後も、中央政府の要衝の役に就いてはいたが、十月にはまたも忠清道觀察使を拝命しているが、翌月赴任を辞退するという繰り返しである。そうこうしているうちに明宗四年(一五四九)五月に忠州の獄事件が起きた。公

は病氣を静養するため辭職を何度も願ひ出ているが許されず、それどころか、李芑ら尹元衡一派から罪を捏造され、公と行動を共にしていた李致や具寿聯も罪を着せられ杖刑で殺されてしまう。公も正義漢で剛直であるため、彼らに妥協したり、迎合することは一切無く下獄してしまう。大司憲の宋世珩が公に會つて、この禍中から逃れる方策を説くが、公は、「我すでに其の人となり（李芑の人間性）を知る。且つ我才能なし。屢々台省を歴するも、心は常に愧惕。たまたま事變に遭ひ、禍無妄に生ず。我死に所を知らず。況んや我を生殺する者の大憲に在らず。而も門に造りて哀れみを乞うはまた鄙ならずや」と言つて遂に聴かず下獄してしまう。このことを知った一家の者は驚惶号泣したが、公は神色變ぜずして曰く、「驚動するなかれ、我早つとにこれ有るを知れり」と。そして「禁府に詣りて命を待たん」と言つて、親戚や旧知の人々がいろいろ言うのを止めさせたという。

李致は杖刑によつて死し、推官（刑を処理する役人）は、公に刑を加えることを願ひ出たが、上（明宗）は特に命じて死を減じて甲山に配流することにした。

公は獄に在ること八日五刑、普通の人なら皆死ぬところだが、出獄するに當つて精神氣色平日と異なるところなく、公を見た人は皆不思議に思つた。そして配流地へ行く途中、楊州へ至つた時、先へ進むことができず亡くなつた。八月十五日のことであつた。柩は故郷の溫溪に歸され、十二月十一日に燕谷庚坐の原に葬つた。

墓誌と墓碑を書いた弟の李滉（退溪）は、「病弟滉、且つ悲しみ、且つ感ず。乃ち涕血して之が銘を為りて曰く、嗟々、我が仲（兄）、自ら常倫を超え、曄然ようぜんとして其れ表わる。内は和すること春の如く、才美夙に成り、播聞はぶん日に新たり。」云々と述べている。本書の『溫溪先生逸稿』卷三附録に収めてあるので味讀していただきたい。